次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該契約に係る令和6年度の日本下水道事業団予算が国 土交通大臣の認可を受けることを条件とするものです。

令和6年2月26日

日本下水道事業団 契約職 経営企画部長

山本泰司

1. 業務概要

- (1) 業務名 令和6年度 電子成果品等確認業務
- (2) 業務場所 日本下水道事業団及び受注者所在地内
- (3) 業務内容 本業務は、日本下水道事業団(以下「JS」という)が実施設計業務等電子納品要領(案)及び工事完成図書電子納品要領(案)(以下「納品要領等」という)に基づき実施する実施設計業務委託及び工事に係る電子成果品及び関連書類(以下「電子成果品等」という)の内容確認並びに、必要に応じて電子成果品等の再作成依頼を行うものである。
- (4) 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月21日まで
- (5) その他 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

本業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件を全て満足し、かつ、契約職による本業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 物品購入等競争参加者の選定等に関する達(平成7年12月4日付達第23号。以下「達」 という。)第2条第1号から第6号までの規定に該当しない者であること。
- (2) 日本下水道事業団(以下「事業団」という。)において、達に基づく令和4・5・6年度一般競争参加資格の認定(業種区分の「集計、計算、調査研究(役務の提供)」(A又はB等級))を受けておること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、理事長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。

入札公告時において当該資格の認定を受けていない者については、開札の時において、当該 資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者((2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 関東地方(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)内に、本店、支店又は 営業所が所在すること。
- (5) 過去10年間に、事業団の発注による実施設計業務委託及び工事について、納品要領等に準拠した電子成果品の内容確認又は作成業務を元請けとして受注・完了した実績を有していること。

- (6) 入札説明書に示す資格又は経験を有する業務管理責任者及び業務従事者を配置できること。
- (7) 事業団から「工事請負契約等に係る指名停止等取扱要領」(昭和59年7月2日付経契発第 13号。)に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部署

〒113-0034 東京都文京区湯島二丁目31番27号 湯島台ビル 日本下水道事業団 経営企画部会計課 野澤、須藤 電話03-6361-7821 FAX03-5805-1804

- (2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法
 - ①期 間:令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前10時から午前12時まで及び午後1時から午後4時まで。
 - ②場 所:上記(1)に同じ
 - ③方 法:交付費用は無料とする。
- (3) 申請書及び資料の提出期間等
 - ①提出期間:令和6年2月26日(月)から令和6年3月4日(月)の土曜日、日曜日、祝日を除く毎日、午前午前10時から午前12時まで及び午後1時から午後4時まで。
 - ②提出場所:上記(1)に同じ
 - ③提出方法:提出場所へ持参又は郵送により提出することとし、ファックスによるものは受け付けない。
- (4) 入札方法並びに入札の日時及び場所
 - ①入札方法:入札書は持参すること。郵送及びファックスによるものは受け付けない。
 - ②入札日時:令和6年3月18日(月) 10時20分
 - ③入札場所:日本下水道事業団 本社
- (5) 入札執行回数

入札執行回数は、2回とする。

4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 契約締結日は、令和6年4月1日とする。履行期間は、契約締結日からとする。ただし、令和6年4月1日までに令和6年度の日本下水道事業団予算が国土交通大臣の認可を受けるこ

とができなかった場合は、契約締結日は、認可を受けた日とする。

(9) 令和6年4月1日の時点で達に基づく認定がされていない場合には、競争参加資格を有しない者のした入札に該当し、入札は無効として落札者となった場合でも契約は行わない。ただし、令和6年4月1日までに令和6年度の日本下水道事業団予算が国土交通大臣の認可を受けることができなかった場合は、契約締結日において認定がされている場合に限り、落札者と契約する。